

産業建設常任委員会会議録

令和4年5月23日(月曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	児玉悦朗	副委員長	成田哲男
委員	田村富男	委員	倉岡誠
委員	丸岡孝文	委員	笹本真司

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記 小田嶋真人

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	佐藤康司	建設部長	中村修
産業部次長 兼 産業活力課長	阿部正幸	農業振興課長	関本和人
農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長	佐藤寛	農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長	阿部卓也
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監 兼 産業戦略班長	黒澤香澄
産業活力課政策監 兼 産業戦略班長	成田靖浩	都市整備課長	田口和宏
上下水道課長	大森誠	上下水道課技術監 兼 上下水道班長	金澤光浩
農業委員会事務局長	山崎孝人	農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長	関尚人
農地林務課主幹 兼 農地整備班長	柳舘秀人	都市整備課主幹 兼 道路河川班長	目時浩英
都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	小野寺裕一	農業委員会事務局主幹	阿部友美範
農業振興課副主幹	田村めぐみ	農業振興課副主幹	齊藤美奈子
農地林務課副主幹	鈴木和明	農地林務課副主幹	青山真
農地林務課副主幹	熊谷純明	産業活力課副主幹	鎌田学
都市整備課副主幹 兼 計画管理班長	土舘広人	都市整備課副主幹	村木進悟
上下水道課副主幹 兼 管理班長	美濃山伸也		

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○**児玉委員長** 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○**児玉委員長** 最初に私からの挨拶ではありますが、先般の人事異動後、初めての委員会ということになります。メンバーも入れ替わった方もいらっしゃいます。ひとつ、市民のために新しく、リフレッシュな感覚でまた行政に取り組んでいただきたいなと思っているところでございます。

今日は閉会中ということで、案件についてもそんなになんていっていただけませんが、充実した意見交換ができるように、ひとつ皆さんご協力をお願いしたいと思います。

ここで委員及び職員の皆様をお願いいたします。会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。発言終了後はマイクスイッチを切ってくださいようご協力をお願いいたします。

委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底していただきますようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【職員紹介】

○**児玉委員長** 初めに、本日の会議は今年度に入って初めての委員会となりますので、執行部職員の皆さんについて、異動もございましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。

○**佐藤産業部長** 4月から産業部長を務めております佐藤康司と申します。よろしく申し上げます。

○**中村建設部長** 建設部長の中村です。引き続きよろしく申し上げます。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** 産業部次長兼産業活力課長の阿部正幸と申します。引き続きよろしく申し上げます。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** おはようございます。

産業活力課政策監兼産業戦略班長の成田靖浩です。引き続きよろしく申し上げます。

○**黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長** 同じく、観光交流班長の黒澤香澄です。よろしく申し上げます。

○**関本農業振興課長** 農業振興課長の関本です。よろしく申し上げます。

- 佐藤農業振興課政策監 兼 構造改革推進班長 農業振興課政策監兼構造改革推進班長の佐藤 寛
です。よろしくお願ひいたします。
- 阿部農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長 おはようございます。
農業振興課政策監兼ブランド作物推進班長の阿部卓也です。よろしくお願ひいたします。
- 北方農地林務課長 農地林務課長の北方です。引き続きよろしくお願ひいたします。
- 田口都市整備課長 都市整備課長の田口です。引き続きよろしくお願ひいたします。
- 大森上下水道課長 上下水道課長の大森 誠です。よろしくお願ひいたします。
- 金澤上下水道課技術監 兼 上下水道班長 上下水道班の金澤です。よろしくお願ひいたします。
- 山崎農業委員会事務局長 農業委員会事務局の山崎孝人と申します。どうぞよろしくお願ひいた
します。
- 熊谷農地林務課副主幹 農地林務課副主幹の熊谷純明です。よろしくお願ひいたします。
- 柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 同じく農地林務課主幹兼農地整備班長の柳館です。よろ
しくお願ひいたします。
- 青山農地林務課副主幹 農地林務課森林経営管理班、副主幹の青山です。よろしくお願ひいたします。
- 鈴木農地林務課副主幹 同じく副主幹の鈴木和明です。よろしくお願ひいたします。
- 関農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 農地林務課主幹兼森林経営管理班長の関 尚人です。
よろしくお願ひいたします。
- 齊藤農業振興課副主幹 農業振興課ブランド作物推進班、副主幹の齊藤美奈子です。よろしくお
願ひいたします。
- 田村農業振興課副主幹 農業振興課構造改革推進班、副主幹の田村めぐみです。よろしくお願ひ
いたします。
- 鎌田産業活力課副主幹 産業活力課産業戦略班、副主幹の鎌田 学です。よろしくお願ひいたし
ます。
- 土館都市整備課副主幹 兼 計画管理班長 都市整備課副主幹兼計画管理班長の土館広人です。よ
ろしくお願ひいたします。
- 目時都市整備課主幹 兼 道路河川班長 都市整備課主幹の目時浩英です。よろしくお願ひいたします。
- 小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 都市整備課主幹兼建築住宅班長の小野寺です。よろし
くお願ひいたします。
- 村木都市整備課副主幹 都市整備課副主幹の村木進悟です。よろしくお願ひいたします。
- 美濃山上下水道課副主幹 兼 管理班長 上下水道課副主幹兼管理班長の美濃山伸也です。よろし

くお願いいたします。

○阿部農業委員会事務局主幹 農業委員会事務局主幹の阿部友美範です。よろしくお願いいたします。

○児玉委員長 職員紹介を終わります。

【所管事項の報告について】

○児玉委員長 次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告をお願いいたします。産業部長。

○佐藤産業部長 それでは、産業部の所管事項についてご報告いたします。

初めに、農業振興課関係の「令和4年産主食用米の作付け計画状況について」であります。昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外食需要の激減等で米価が大きく下落しましたが、4年産米においても価格の回復は難しいと予想され、鹿角地域農業再生協議会では、新規需要米や高収益作物への作付け転換など需要に見合った生産を促したところであります。

令和4年産米の生産の目安として1,990ヘクタールを提示しておりますが、農家から提出された主食用米の計画作付面積は、現段階で1,952ヘクタールと、その範囲内となっております。また、昨年との比較では、飼料用米が80ヘクタール増加し、新規需要米全体では40ヘクタールの増加となっております。

引き続き関係機関と連携し、経営所得安定対策等交付金の本申請に向け、確実な需要に応じた生産を促しながら、新規需要米や高収益作物の作付けによる収入の安定を図ってまいります。

次に、農地林務課関係の1点目の「人身事故を防止するための入山禁止措置について」であります。平成28年に発生した熊による人身事故発生を受け、十和田高原及び八幡平での山菜取り等における事故を防止するため、今年度においても引き続き入山禁止措置を行います。入山禁止期間は、十和田高原が4月28日から、八幡平が5月30日からとしております。

2点目の「鹿角市植樹祭の開催について」であります。先週金曜日――20日ではありますが、市制施行50周年記念事業の一環として実施し、成功裏に終了することができました。委員の皆様からも多数ご参加いただきましたことにお礼を申し上げます。

記念品にストーンサークルにちなんだ「どぼんくんコースター」も配布し、緑の大切さと世界文化遺産のすばらしさを併せて周知することができたものと考えております。

次に、産業活力課の1点目、「企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定について」であります。

鹿角市企業立地促進条例に定める奨励措置を適用する指定事業者として、株式会社サンテックを

3月18日付で指定しております。企業の概要は資料のとおりであります。新たにメタルシート洗浄機を導入することで、従来、曲げ加工後に行っていた製品の洗浄作業を曲げ加工前の平板の状態で行うことができ、洗浄作業の効率化と品質の安定化による生産性の向上につながる内容となっております。

次のページの2点目の「新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策の状況について」ですが、(1)プレミアム付商品券事業につきましては、4月15日から5月7日の期間で加盟店の募集を行い、386事業者から申込みがありました。今後広報6月号と共に周知用リーフレットを全戸配布し、購入希望者の申込受付期間を6月1日から17日まで、販売期間を7月9日から29日までとして、販売はかづの商工会で行います。使用期間は7月9日から来年1月31日までとしております。

(2)魅力満喫かづの観光促進事業は、「ぐるっとかづの連泊クーポン券」として5月9日から募集を開始しており、現在の申込件数は4,664件。去る21日から順次発送を開始しております。使用期間は6月1日から令和5年1月31日までとしております。

あわせて、資料には掲載しておりませんが、6月から10月末まで、市内施設を巡るスタンプラリーを実施することとしております。抽選で毎月総額100万円相当の特産品をお届けすることとしており、クーポン券との相乗効果による地域経済の活性化を図ってまいります。

次のページ、(3)事業継続支援金につきましては、4月1日から5月31日までを申請期間としておりますが、5月20日現在の申請件数は61件となっております。支給要件、支給額は資料のとおりであります。

3点目の「感動鹿角パークホテルについて」ですが、3月31日付で、代表取締役が佐藤順英氏から、同ホテルの総支配人である黒沢忠直氏に交代しております。コロナ禍がなかなか収束しない中であって、経営を維持していくためには権限を持った人間が現場で指揮を執り、迅速な意思決定ができる体制が望ましいと判断されたものと伺っております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、4月1日からレストランを一時休業すると同時に体制の見直しが行われ、調理料飲部門をエイブルに委託する形態を取ることとなり、その結果、社員・パート17人が4月15日付で退職し、うち13人をエイブルが再雇用し、まちなかオフィス内の鹿角事業所で勤務することとなりました。

レストランは、5月5日から7日のランチ限定営業を経て、メニューや価格帯を見直して5月20日から営業を再開しておりますが、当面の間、夜の営業は予約があった場合に対応する形になるということです。

なお、5月1日時点でのホテルの従業員は、正社員8人、パート7人の計15人で、中心市街地中核ホテル再生支援事業費補助金の条件である10人以上の雇用は確保されております。

次のページをお願いします。

4点目の「ゴールデンウィークの観光入込み状況について」であります。観光施設では前年比149.7%、宿泊者数も159.8%と、3年ぶりの行動制限のないゴールデンウィークであったことにより、県内外から入込みが増加したと分析しております。連休中の4月30日から5月4日まで悪天候によるアスピーテラインの通行止めにより、八幡平山頂及びビジターセンターの入込みが低調だったものの、道の駅かづのや道の駅おおゆでのイベント開催により、市内での周遊性も増したものと推察しております。

6月1日の八幡平山開きやドラゴンアイなど、これから本格的な観光シーズンを迎えますので、感染症対策に留意しながら、観光誘客に向け事業を展開してまいります。

5点目の「大沼の水位低下への対応について」であります。既に報道されておりますように、大沼にある堰堤の脇の護岸が洗掘され、水が大量に流れ出し、水位が大きく低下しております。早急に自然環境と景観の保全を図るため、積土の工による応急対策を実施するべく、予備費を充用し、5月16日に契約を締結いたしました。工期は来月3日までとしております。

産業部は以上です。

○**児玉委員長** 農業委員会事務局長。

○**山崎農業委員会事務局長** 続きまして、農業委員会事務局より所管事項についてご報告申し上げます。

農地中間管理事業についてでございますけれども、この事業は、農用地利用の効率化と高度化を促進することを目的に国で定められ、本県では平成26年度から秋田県農業公社が各農家から農地を借り受け、その農地を再び担い手に転貸する制度となっております。この農地の出し手と受け手のマッチングや契約事務等の窓口業務につきましては、鹿角市農業農村支援機構が秋田県農業公社より業務を受託し、農業委員会事務局が兼務する形で事業を進めてございます。

事業実績につきましては資料に記載のとおりでございますけれども、令和3年度における中間管理事業を活用した農地の貸付面積は、田・畑を合わせまして42.8ヘクタール、平成26年度から昨年度までの累計貸付面積は503.4ヘクタールとなっております。

令和3年度は令和2年度に比べ約28ヘクタール減少してございますけれども、大きな要因といたしましては、大規模な圃場整備事業の完了によるものでございます。

今後につきましては、引き続き今年3月に改正した市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本

構想における農用地の利用集積目標 70%に向け、関係機関と緊密に連携し、担い手等への農地集積・集約化など事業の促進に注力してまいります。

農業委員会からは以上でございます。

○**児玉委員長** 建設部長。

○**中村建設部長** 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

都市整備課関係の「市道の通行止めについて」であります。4月21日未明にアスピーテラインから蒸ノ湯温泉に通じる市道八幡平線において、擁壁の崩壊が発生いたしました。

約40メートルにわたり石積擁壁が崩れ落ち、道路を完全に塞いでいる状況に加え、法面に積雪が2メートル近く残っており雪崩の危険性もあったことから、直ちに通行止めの措置を講じております。

早期復旧に向け、予備費を充当して調査設計業務を4月28日に発注し、本復旧工事費の算出等に係る調査設計を行っております。

また、閉塞個所の迂回道路工事につきましては、関係省庁との協議等準備を進め、5月20日に発注をし、6月1日の開通を目指して工事を進めているところであります。

なお、本復旧工事に係る予算につきましては、6月定例市議会開会中に提案させていただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

建設部の報告は以上です。

○**児玉委員長** 北方課長。

○**北方農地林務課長** 昨日、十和田大湯大平地区におきまして発生したツキノワグマによる人身被害の状況についてご報告します。

資料にはございませんが、被害に遭われたのは市外から山菜取りに来ていた男性で、樹海ラインより6名のグループで入山いたしましたが、途中、単独で行動し熊に遭遇して、顔など複数の箇所に被害を負われましたが命に別状はございませんでした。

事故発生後、現場において、警察、消防、猟友会と共に付近を探索いたしましたが、熊の発見には至らず、注意看板を設置しております。

これまで農地林務課では、危機監視室と共に田代平地区を中心に土日の早朝パトロールを実施しておりますが、今後は大平地区もパトロール対象地域に加えるとともに、鹿角警察署と連携し、白沢駐車場におきまして、通行する車両を対象にチラシの配布を実施するなど、注意喚起のさらなる強化を図ることとしております。

所管事項の報告につきましては以上でございます。

○**児玉委員長** 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 資料の2ページのところで、令和4年に関しては飼料用米が80ヘクタール増えて、その代わりに米粉用米は42ヘクタール減っているんですけども、これはどのような理由でこういう現象になったのかというところを教えてください。

○**児玉委員長** 阿部政策監。

○**阿部農業振興課政策監 兼 ブランド作物推進班長** こちらにつきましては、米粉用米については令和3年度、秋田市の業者に出荷されている農業者が5名ほどおりましたけれども、コロナ禍での需要減によりまして、取引が一旦停止したということがございます。それに伴いまして、飼料用米等にシフトするといったことで伺っております。

以上です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、農地林務課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** まず確認です。5ページの資料の超食エール券（50%）に関してなんですが、3万セットで販売価格1,000円ということですが、これ前回の3月議会の最終日の補正予算においては、1,000円で2,000円分の価値で1万5,000セットということだったので、この説明をもって訂正されたということよろしいでしょうか。

○**児玉委員長** 阿部次長。

○**阿部産業部次長 兼 産業活力課長** 3月定例会の最終日の提案であったんですけども、説明中、誤った説明をしたことについてお詫び申し上げたいと思います。その上で、この内容については事前に議会のほうには連絡を取らせていただきまして、議員の皆様にはお伝えさせていただきました。あとは市民への周知ということになるかと思うんですけども、そこは今回の委員会で改めてこういった形で、所管事項でご説明させていただいたことが報道になると思いますし、また5ページの右のほうにリーフレットがありますけれども、これを広報6月号と共に全戸配布しますので、そこで改めて市民の方には文書できちんとお伝えできるのかなと思っております。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 次に、(2)の魅力満喫かづの観光促進事業に関してなんですけれども、販売セット数 8,500 に対して 4,664 件ということだったんですが、この応募状況に関しての実感ですね、大体これぐらいかなというのと、どのような地域、年齢層の方が多かったのか。そして、あと最後なんですけど、予算で取っていた分に比べて大分少なかったんで余ると思うのですが、この辺りの予算はどんなふうに関後活用していこうとかありましたらお願いします。

○児玉委員長 黒澤政策監。

○黒澤産業活力課政策監 兼 観光交流班長 今回のクーポン券につきましては、これまで取り組んだことのない連泊クーポンということで、2 連泊及び 3 連泊の PR をしていたところです。PR 先は全国向けに PR はしていて、旅する鹿角や、かづの観光物産公社のホームページ及び鹿角観光ファンの東北及び関東方面を中心にこの PR チラシを送付したところであります。

それで、申込期間、1 週間ほど設けていたわけなんですけれども、1 週間で約半分を超えてきたところということで、3 連泊のほうは 1,000 セットに対して 700 を超える応募をいただいているところで、2 連泊のほうは 7,500 セットに対して 4,000 ほどの応募をいただいているところであります。地域とか年齢層につきまして、あんとらあのほうから詳細な情報共有はまだされておられませんけれども、伺ったところだと、50 代、60 代以上の連泊ができるような日程に余裕のある方が多いといった印象を受けているということでした。

今後ですけれども、応募期間を 6 月いっぱいまで延ばすこととして取り組む方向です。それでも応募の上限に達しなかった場合は再度新たな案を検討し、市内ホテル・旅館を利用し、周遊性が増すようなプランを造成してまいりたいと思います。

以上です。

○児玉委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 6 ページの鹿角パークホテルに関してなんですけれども、3 月の一般質問の議会答弁では正社員 19 人でパート 18 人だったので、どちらともマイナス 11 人、正社員とパート 11 人ずつでしたけれども、どのような方が削減というか、減らされて、どのような方が残ったような状況なのか教えていただきたいのと、ほかのホテルに関しても、特に花輪周辺なんかは条件としては結構似ていると思うんですけれども、同様にちょっと人を減らす動きというのは出ているのかということですね。

あと、宿泊実績に関しては、ゴールデンウィークに関しては全体的には増加しているようなんですけれども、パークホテルもそれに乗っかる形で同じようにできたのかということですね。

最後に中心市街地の活性化の補助金が出た一つの理由としては、バンケットとか宴会機能とかというところがすごく定義されていたと思うんですけども、この機能に関する現状と見通しについて教えてください。

○**児玉委員長** 鎌田副主幹。

○**鎌田産業活力課副主幹** お答えいたします。

まず1点、どのような方が残っているかという点でございますけれども、主に料飲、レストランに働いていた方がまず一旦退職していただいて、エイブルのほうに移っていただいております。それで、エイブルのほうも今後20日から営業再開に当たって、レストランをエイブルで実施するわけですが、こちらのほうで5名程度採用となるものであります。ただ、ほかの方につきましても、エイブルのほうで実際に野菜等の生産を行ったり、関係するところで働いていただくことになっておりますので、そこはパークホテルのほうと連携した形で行われるものと聞いております。

2点目について、周りの状況ですけれども、花輪の市街地において、飲食店とか従業員の整理等を行っているという報告はございません。

それから宿泊状況でございますけれども、確かにゴールデンウィーク中、5月2日、3日につきましては宿泊の稼働率はほぼ100%に近い状況でありますけれども、ただその前後につきましては、やはり天候とかもありまして、50%を切るぐらいの推移で宿泊されております。パークホテル自体が平日ですと主に、これは周りで働かされている企業の方、それからこちらのほうに出張されている方の利用が多いですので、平日ですと50%ぐらいの稼働に対してゴールデンウィークも50%を切るという状況が2日、3日前後であったと聞いております。

最後に、バンケット、宴会につきましては、やはりコロナ禍でレストランのほうを休業したということもありますけれども、今後レストランのほうも20日から事業を開始しておりますので、状況を見ながら、今は予約制ですけれども、予約制ではなく随時対応できるような形を取るものと聞いております。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 昨年の決算期の宴会等の実施状況のほうをお知らせいたしますと、宴会は令和3年4月から1月の間に92件、利用人数としては2,000名ほど。会議利用件数としては49件、利用人数としては718名。あとは法要とか、婚礼フォトなどといった取組をされていると伺っております。

あと、独自にビューティーフェスタとか、地元アーティストロビー展など、ホテルを使ったイベント等も自主的に開催をしているということで伺っております。

○児玉委員長 笹本委員。

○笹本委員 あと確認なんですけれども、エイブルがレストランの営業をすることになったのはちょっと話を聞いていてこんがらがったので、そこを教えていただきたいのと、あとバイオマスとかエイブルさんはされていますけれども、パークホテルとなんか連携をするというふうに聞いたのですが、その辺りの取組について教えてください。

○児玉委員長 成田政策監。

○成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長 レストラン部門につきましてはエイブルに業務委託するという形で、基本的には調理が3人、ウェイターの人が2人の5人で基本的にはレストランを回すようにエイブルに業務委託をするという形を取っていると伺っております。

あと、バイオマスにつきましては、エイブルのほうで現在ゆたろうの隣に建屋を建てまして、そこにボルターという発電機を2機、また鹿角パークホテルの隣の花輪製材所の敷地を借りて、そこにもボルターを2機設置して売電と鹿角パークホテルへの電気供給ということを考えていると伺っておりますが、ちょっと発電機のほうがウクライナ危機の関係でなかなか入るめどが立たないということは伺っております。

○児玉委員長 産業活力課関係について、ほかにございませんか。丸岡委員。

○丸岡委員 パークホテルの関係で、そのエイブルさん、移られた方の労働条件というか、そちらのほうには大きな変化があるんでしょうか。賃金面、福利厚生面、分かっている範囲でお知らせいただければと思います。

○児玉委員長 成田政策監。

○成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長 待遇面では大きく変更はないと伺っておりますが、レストラン、宴会の場合はやはりシフトがあったかと思うんですが、基本的にレストランに行く5人につきましては現状は昼だけ、予約があれば宴会ということなので、鹿角プランニングにいたときよりは働く時間帯につきましてはちょっと変更がある程度と認識しております。

○児玉委員長 ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員 7ページの大沼の水位低下の対応についてなんですけれども、崩れたのが堰堤ということなんですけれども、堰堤ということは人工物で、これっていうのは誰の所有物なのかなというのが1点と、積み土での補修ということなんですけれども、これ具体的にはもうこれをもって復旧なのか、それともこの後さらに本格的な復旧というのを考えてらっしゃるのかというところを教えてください。

○児玉委員長 阿部次長。

○阿部産業部次長 兼 産業活力課長 大沼の所管ということになるんですけども、沼、湖というのは法定外公共財産ということで、権限移譲の一種にはなりますけれども、沼自体は市町村の管理となっていますので、市になるんですが、その中で、法定外公共財産は一般的には財政課ですけども、この大沼、観光地——国立公園の中にある普通財産ということで、対策について産業活力課のほうで対応しているところです。

それで堰堤なんですけれども、実際壊れたことはないですけども、堰堤のコンクリートの脇のところの堰堤とつながっている土の部分が洗掘されて、そこから水が流れているという状況なんですけれども、この堰堤自体、誰が造ったか、誰の所有かというのは記録も残っておらず分からないのが実情です。元は法定外公共財産として国から譲り受ける前からのもので、環境省にも問い合わせたんですけども、どこにも記録がないということで、そこはちょっと分からないという状況です。

それで、今回の対策は積み土のう工、まず応急対策になるわけですけども、ご承知のとおり国立公園の中で、重機を使ったそういった作業、工事が制約される中でこういった工法があるのか、かなり難しいと思いますので、この今の対策で水位が回復するのであればまずこれでいきたいと思いますが、応急対策で駄目な場合については何らかの方法を検討していきたいと思いますが、まず状況を見守りたいと思っています。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に、農業委員会関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 令和3年において、圃場の完備によって貸付面積が大幅に減っているということなんですけど、これによって減っている部分というのはどのような扱いになっているんでしょうか。つまり、宙ぶらりんの状態ということですか。

○児玉委員長 阿部主幹。

○阿部農業委員会事務局主幹 今回の中間管理事業の実績については、あくまで農地取引として、利用権の設定として、これら中間管理機構を使った実績となります。また、圃場整備関係については、農地の集積、また集約化を行う大きな機会でもありますので、そういった事務手続が年度で終わった場合、こういうふうに大きな波が出るという形になっております。

以上です。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に、都市整備課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○**笹本委員** 市道の通行止めに関してなんですけれども、調査設計業務を発注して迂回道路の工事を発注というところなんです、まず調査設計業務というのは、これは随意契約になるんでしょうか。どういう会社でしょうか。

それで、そこにおいては当然崩落した原因の調査が行われた上での復旧工事ということになると思うんですけれども、今回の崩落した理由ですね、どういうメカニズムでなったのか、そしてそれがその設計で想定されたことなのかどうかというようなことを教えていただきたいと思います。

あと、迂回道路の工事に関しては、これは入札だったんでしょうか、随意契約だったんでしょうか。お願いします。

○**児玉委員長** 目時主幹。

○**目時都市整備課主幹 兼 道路河川班長** 測量設計業務委託なんです、こちらは秋田市に本社があります創和技術株式会社と随意契約にて行っております。

崩落したメカニズムになりますけれども、こちらは3月10日から3月16日、約1週間かけてまして、冬期間除雪をしておりませんので、開通除雪という形で行っております。今年は冬期間かなり低温が続きましたので、雪が解けるスピードがかなり遅く、前面で抑えてあった雪がない状態ですので、背面からの雪により落石防護策等に雪加重がかかって、それで下部の擁壁が崩壊したと推測されます。

そういった観点から、今回測量設計業務委託では土質調査なり、工法検討、また現地測量をして壊れない構造のものを今後工事するというような考えで行っております。

あと仮設道路の設置なんです、こちらは5月20日付で地元の米村組と随意契約で実施しております。こちらのほうの内容としましては、アスピーテラインから蒸ノ湯に向かいまして右手側に路肩部分、結構広いところがありますので、そちらのほうに若干盛り土をかけまして、敷き鉄板を54メートルほど敷きまして、あとそれ以上落石等があった場合に通行車両を守るために土のうを道路の端のほうに設置しまして、被災を防護するというようなことで考えております。

以上です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**児玉委員長** ないようですので、次に熊の件について、質疑・ご意見等がございましたら発言願

ます。笹本委員。

○**笹本委員** けがをされた方についてなんですけれども、熊対策として一般的に爆竹を鳴らしたりとか、鈴をつけたりとかという対策がありますけれども、この方についてはどのような対策をされていたのかということをお教えください。

○**児玉委員長** 青山副主幹。

○**青山農地林務課副主幹** 昨日の朝の時点で、収容されるまでに対策をしていたかしていなかったかについては聞き取りできておりません。

以上です。

○**児玉委員長** 北方課長。

○**北方農地林務課長** 本人には確認できておらないんですけれども、関係機関の報告によれば、熊の鈴はつけていたとお伺いしております。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。丸岡委員。

○**丸岡委員** 熊に関係するんですが、報道機関によれば、電波の不感地帯で携帯電話が使えなかったと。それで、4キロメートルほど離れた営業している店まで行って助けを求めたというふうに報じられておりますが、鹿角市の場合、山岳に入った場合の不感地帯を、例えばここはもう電波が届かないんですよというような周知をするということも一つの未然防止につながるのではないかと考えるんですけれども、その辺はどのように考えられていますか。

○**児玉委員長** 北方課長。

○**北方農地林務課長** 市内で携帯電話がつながりにくいという箇所はかなりあります。熊対策をする上で、電話がつかないところに行くという選択をしないことが先決だと思っております。まず山菜採りに行くときは、必要最小限ではなく、必要最大限の措置、自分の身を守るための措置を行うのが熊の予防対策の大きな柱になりますので、そういったハード的にお金がかかるとか、そういったものについては市では考えておりません。

○**児玉委員長** 丸岡委員。

○**丸岡委員** 確におっしゃるとおりだと思うんですけれども、よそから来た方、それからここが電波が通じるかどうか、自分の携帯をいちいち見てやるという方がまずいないというふうに思います。それで今熊の話ばかりしているんですけれども、観光地ですね、散策、それから今ですと山登りとか、渓谷等々でもやはり不感地帯というのはかなりあって、例えば立て看板に、「熊が出ますよ」の隣に「ここから先は電波が届きませんよ」みたいなことをやられてはいかがですかということをおっしゃっているんです、それさえもやらないと、そこは入ってくる方の自己責任だということ

なお考えでは、やっぱり事故というのは減っていかないのではないかなというふうに考えます。いかがでしょうか。

○児玉委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 その不感地帯のエリアの把握をすること自体が非常に困難な状況だと思っております。ですので、回答としては先ほど回答した内容と変わりはありません。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、これで所管事項の報告は終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○児玉委員長 次に案件に入り、付託事件の審査を行います。

当委員会に閉会中の審査事件として付託されております「農林業及び観光・商工業の振興について」と「都市施設の整備について」を議題といたします。

初めに「農林業及び観光・商工業の振興について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員 2030年までにゼロ・カーボンシティ宣言を3月14日にされているところですが、これにおいて、市の資料によると、8.8万トンのCO₂削減に関してはかづのパワーがかなり担うというところで、もう残り8年弱ですので、具体的な道筋というのは示さないといけないのかなと思います。

かつ、先日環境省のほうで脱炭素先行地域ということで26件選定されて、今後も増やすということですが、これについての当市の関わり方というか、出すのか。例えば岡山県真庭市の資料を見ると、市のホームページから、選定されることによって、国として50億円くらい財政的な援助が見込めるみたいなことが書いてあったので、本腰を入れてやるのであればこういうところというのもやるべきだと思いますが、その辺りについて教えてください。

○児玉委員長 成田政策監。

○成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長 まず1点目、2030年までのカーボンニュートラル達成に向けた道筋につきましては、温暖化対策の地方公共団体実行計画区域施策編というものを今年度中に――着手しておりますが、計画を立てまして、そこで具体的な道筋を立てていきたいと思っております。

笹本委員が先ほどおっしゃったとおり、鹿角市の場合は地域の再エネを電気として環境価値をつけて供給することによって、減らすというのが非常に大きなウエイトを占めるものでございまして、

それによってどの程度、どこにどういう形で供給して、何トン削減するかという道筋は、その計画の中で考えていきたいと考えております。

次に、脱炭素先行地域につきましては、先ほど4月26日に26か所、選定・公表されておりますが、国では少なくとも100か所程度ということで、これは年2回のペースで公募していくと伺っておりますので、鹿角市も脱炭素先行地域の採択は目指していきたいと思っております。

ただ、全市的にやるということではなくて、様々な種類の選考地域を国としては選定して、それを全国に横展開していきたいという考えということですので、鹿角市ではどういったエリアでどういったパターンでやっていくかということをもまず考えていく必要があるのかなと思っております。そこを検討しながら脱炭素先行地域の採択、そして地域脱炭素移行再エネ推進交付金といったものの活用ですとか、民間事業者との連携といったことで様々な投資、お金を呼び込んでいければなどと思っております。

以上です。

○**児玉委員長** ほかにございませんか。笹本委員。

○**笹本委員** 今度は工業に関してなんですけれども、よく活性化の一つとして、大館なんかは最近ニプロとか、いろんな工場進出が増えている中で、鹿角も工場を誘致できないのかという話はよく聞くんなんですけれども、調べてみると、例えばですけれども、工業用水道なんかの整備に関しては秋田市とか大館市とかもあります。鹿角市では現状私が見た限りでは見当たらなかったなあと思うんです。

それで、鹿角市の現状において、必ずしも工業用水道でなくても地下水だとか、そういったところで大体できるかと思うんですけれども、現状の受入体制、そういった水を大量に使うような工場だとか、そういったものの受入体制についてはどうなっているのかということ、今後何かそういう整備みたいなものというのは考えていらっしゃるのかということをお聞かせください。

○**児玉委員長** 成田政策監。

○**成田産業活力課政策監 兼 産業戦略班長** 現状は大規模な工業用水を大量に使うような企業というのを誘致できるような環境にはないのかなと考えておりますので、私たちとしては、まずはIT関係、そういったところとか、あと再エネ関係ですね、そういったものにターゲットを絞った誘致活動を展開していきたいと考えております。

いずれそういった話の中で、大量に工業用水を使いたいような企業が出てきた場合に、やはりそういった水の確保といったところも考えなければならぬかなと思っておりますが、現状ではなかなか現実的ではないのかなと思っております。

○児玉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、次に「都市施設の整備について」を議題といたします。質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【案 件】 (2)その他

○児玉委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに当局より説明願います。関本課長。

○関本農業振興課長 11 ページの資料1をお願いいたします。

6月定例会提出補正予算の概要について、農業振興課から順にご説明いたします。

6款1項6目農業経営基盤強化促進対策費の「米生産低コスト技術等導入支援事業」の同補助金257万9,000円ですが、スマート技術などを活用した省力化や低コスト化に必要な機械や設備の導入に対する県の補助事業でありまして、トラクター用の自動操縦システムの導入が1件と密苗対応田植機の導入1件に対する補助金であります。

次の「米品質向上支援事業」の同補助金1,738万3,000円ですが、秋田県産米の品質向上や流通体制強化に必要な機械等の導入に対する県の新たな補助事業でありまして、色彩選別機などの導入14件に対する補助金であります。

なお、補助対象者はいずれも認定農業者で、補助率は2分の1です。

農業振興課関係は以上です。

○児玉委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 引き続き農地林務課関係、6款1項10目農地費の「県営ほ場整備事業〔毛馬内北部地区〕」、中山間地域農業推進対策事業費補助金の60万円の増額であります。圃場整備の要件であります。地域の所得向上に向けた取組としまして、高収益作物を導入するため、作物の選定や栽培技術習得、販路などの先進地視察や新たな農業法人の設立に向けた体制整備に向けた取組を支援する事業で、国の事業を活用しまして、補助率は10分の10となっております。

6款につきましては以上でございます。

○児玉委員長 阿部次長。

○阿部産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、産業活力課関係についてご説明いたします。

7 款 1 項 2 目商工振興費の「企業立地促進事業」1,638 万円の追加につきましては、当初予算を編成した後に企業立地促進条例に基づく指定事業所の指定をした 2 事業者、それから今後指定予定の 1 事業者、合わせて 3 事業者に係る事業高度化のための施設整備助成金の追加であります。

次の 7 款 2 項 2 目観光振興費の「十和田八幡平まなび旅創生事業」400 万円の追加につきましては、北海道からの教育旅行需要の回復などにより、当初予算額を超える実績見込みとなりましたので、さらに 2,000 人泊分の補助金を追加するものであります。

次のページをお願いいたします。

「国立公園八幡平魅力アップ事業」137 万 5,000 円の追加は、秋八高原リゾートが進めておりますアドベンチャー施設の整備について、事業化に向けさらなる検討を進めるため、詳細設計に要する費用を助成するものであります。

次の 7 款 2 項 3 目観光施設管理費の 3 つの工事請負費の追加ですけれども、いずれも雪害によるものでありまして、観光施設管理費につきましてはあんとらあの排気カバーの破損、地域間交流広場管理費につきましてはあずまやの軒折れ、中滝ふるさと学舎管理費につきましては体育館棟の軒折れと外壁破損への対応を行うものであります。

産業活力課は以上です。

○**児玉委員長** 田口課長。

○**田口都市整備課長** 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

8 款 2 項 2 目道路橋りょう維持費であります、「道路橋りょう維持管理費」のうち、道路補修工事費 4,000 万円は、市内全域において、冬期間で著しく劣化が進んだ舗装路面を計画的に補修するため、追加補正をお願いするものです。

8 款 2 項 3 目除雪対策費であります、「除雪対策事業」のうち、施設補修工事費 1,386 万円は、市道谷地田町小沢田線融雪設備において、融雪機能の不具合の原因である腐食した配管を更新するため、追加補正をお願いするものです。

次のページをお願いします。

8 款 2 項 4 目交通安全施設費であります、「交通安全施設整備事業」のうち、施設整備工事費 386 万円は、幹線市道において、冬期間で著しく劣化した区画線を復旧するため、追加補正をお願いするものです。

8 款 6 項 1 目住宅管理費であります、「市営住宅整備事業」のうち、住宅補修工事費 685 万 3,000 円は、新堀住宅におきまして、今冬の豪雪による屋根からの落雪により倒壊した転落防止柵の復旧と、屋根からの落雪防止対策として雪止金具等を設置するため、追加補正をお願いするものです。

8 款 6 項 2 目住宅建設費であります、「公営住宅建設事業」のうち、施設整備工事費 3,200 万円は、木材、鉄板等建築資材の世界的な物価高騰により、今年度予定していた国庫補助対象分の建設工事の施工が困難となったことから、追加補正をお願いするものです。

都市整備課関係については以上です。

○児玉委員長 大森課長。

○大森上下水道課長 引き続き、上下水道課関連の補正予算についてご説明いたします。

4 款 3 項 1 目上水道費「非公営小規模水道等施設整備事業」の同整備費補助金 72 万 2,000 円の追加は、上谷内水道組合の取水及び送水施設の老朽化に伴う更新工事に対する 3 分の 1 相当の補助金について追加するものであります。

補正予算に係る説明は以上です。

○児玉委員長 説明が終わりました。今後、定例会中の委員会もございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○児玉委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○児玉委員長 以上をもちまして本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討されまして、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

午前 11 時 03 分 閉会